

01 休憩時間の短縮

制度を活用してみたの感想は？

令和5年度から、休憩時間の短縮制度を活用しています。休憩時間を15分繰り上げることで退庁時間を新幹線のダイヤに合わせることができ、帰宅時間が1時間早くなりました。その分家族と触れ合う時間が増えるため、定時に退庁できるよう、その日の優先業務を定めて計画的に進める、遅い時間帯に打合せを入れない等、工夫して仕事に臨んでいます。

仕事と家庭、自分時間の両立で心掛けていることは？

仕事のミスは仕事でしか取り返せないと割り切って、家庭に引きずらないよう意識しています。現在は、新幹線で通勤しているため、移動中に音楽を聴くことや動画を見ることで、うまく気分を切り替えられています。



行政
農林水産部
農林水産政策課
小笠原 拓斗
Ogasawara Takuto
平成27年度採用



行政
東京事務所
企業誘致課
三上 雅矢
Mikami Masaya
平成27年度採用

多様な働き方

経歴
H27～ 下北地域県民局 県税部
H30～ 環境生活部 県民生活文化課
R2～ 商工労働部 商工政策課
R4～ 現所属

03 県外事務所での勤務

現在の主な業務内容

青森県の雇用増・人口増を目的として、県外の企業が県内に事業所や工場等を設置する際に支援する「企業誘致」と、青森県に移住を検討している方に求人等を紹介する「U・Iターン就職支援」の業務を行っています。

県外事務所働いた感想は？

首都圏での窓口として新たな企業を誘致する取組は、県内の雇用増や産業活性化等に直接影響を与えるため、責任とやりがいを感じています。

また、県外の方に青森県の魅力を伝えるために、改めて青森県について学ぶ良い機会となっています。

とある1日のスケジュール

- 9:00 業務開始、メールチェック
- 10:00 企業と本県への立地について打合せ
- 11:00 打合せ記録作成
- 12:00 昼休み
- 13:00 企業の情報収集のため展示会訪問
- 17:00 展示会訪問記録作成
- 17:45 業務終了

青森県職員を目指す方へのメッセージ



県職員の業務は、どれも青森県をより良くするためのものであるため、常にやりがいを感じることができます。一人でも多くの人に「ここで暮らしたい」と思ってもらえるよう、一緒に魅力ある青森県にしていきたいです！

02 在宅勤務

制度を活用してみたの感想は？

令和4年度から在宅勤務制度を活用しています。在宅勤務の日はどこもたもち嬉しそうに学校から帰ってきて、今日あったことを話してくれます。家族と一緒にいる時間が増えるのと、こんな働き方もできるんだということをごもたちに見てもらえるのがいいなと感じています。

仕事と家庭、自分時間の両立で心掛けていることは？

仕事と育児の両立は独りでは難しく、上司や同僚の理解とサポート、家庭内の分担などで成り立っています。そのことを忘れず、仕事では限られた勤務時間の中で効率的に業務を進めることを意識しています。家庭でもそうできたら理想的ですが、のんびりすることも多いです！



行政
総合政策部
総合政策課
福士 聡子
Fukushi Satoko
平成16年度採用



| 制度 | 概要 | 対象職員 |
|-----------|--|-------------------------------------|
| 時差出勤 | 始業・終業の時刻について、通常の時刻(8時30分～17時15分)から繰り上げて又は繰り下げて勤務することが可能です。 【例1】 始業・終業の時刻を繰り上げる場合(最も早い区分) 7時30分～16時15分 【例2】 始業・終業の時刻を繰り下げる場合(最も遅い区分) 10時～18時45分 | 全職員 (業務等により対象とならない職員もいます。) |
| 休憩時間の短縮 | 通常12時から13時までの休憩時間を、12時から12時45分までとし、終業の時刻を15分繰り上げることが可能です。 | 育児・介護・通勤等に関する特別な事情がある職員 |
| 在宅勤務 | 公務の運営に支障がない場合、週4日、かつ、月10日を限度に、職員の自宅等で勤務をすることが可能です。 | 全職員 |
| フレックスタイム制 | 公務の運営に支障がない場合、かつ、一定の条件の下で、職員自身の希望に応じ、勤務時間が週平均38時間45分となるように、始業・終業の時刻、1日の勤務時間数を決めることや、週休3日とすることが可能です。 | 育児・介護中の職員 (業務等により対象とならない職員もいます。) |
| 県庁 A-biz | 式典等出席時を除き、1年を通じて、ノーネクタイ・上着を着用しないなどの軽装のスタイルで勤務することが可能です。 | 全職員 |